

ガソリンスタンドの所有者等への注意事項

ガソリンスタンドで、自動車等へ給油するための設備を使って、1日あたりガソリンは総量 200 リットル以上、軽油は総量 1,000 リットル以上、容器へ入れることはできません。

ガソリンや軽油を容器に入れる際には、利用客に対し、ガソリンや軽油の危険性を周知するとともに、容器が消防法令の基準に適合していることを確認してください。

セルフスタンドでは、給油設備を用いて、利用客が自らガソリンや軽油を容器に入れることができないため、十分監視するようにして下さい。

ガソリンスタンドの利用客への注意事項

ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。

消防法令の基準に適合した容器で購入してください。

セルフスタンドでは、給油設備を用いて、利用客が自らガソリンや軽油を容器に注入することはできません。

